

第 2 回 熊本市農水産業計画推進委員会

次 第

日時：令和 6 年（2024 年）3 月 21 日（木）

14：00～16：00

場所：アークホテル熊本城前 2階 椿・朝顔の間

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

(1) 次期熊本市農水産業計画の骨子案について

資料 1

(2) 次期熊本市農水産業計画における各施策の主な取組について

資料 2

資料 3

4 そ の 他

・今後のスケジュールについて

資料 4

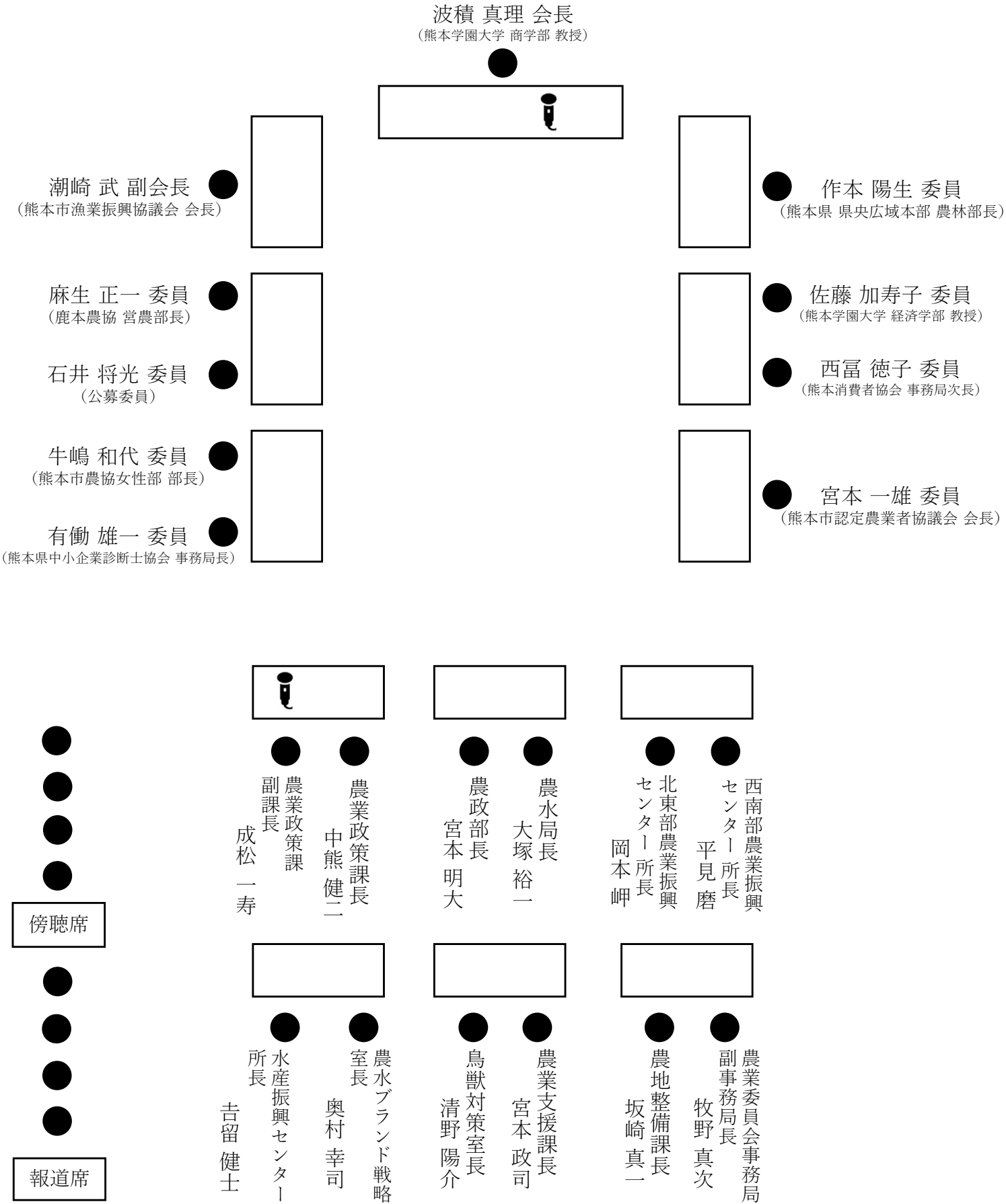
5 閉 会

【配付資料一覧】

- ・席次表
- ・委員名簿
- ・資料 1 次期熊本市農水産業計画の骨子案について
- ・資料 2 次期熊本市農水産業計画における各施策の主な取組について
- ・資料 3 第 1 回熊本市農水産業計画推進委員会における意見概要と次期計画での主な位置付け
- ・資料 4 今後のスケジュール

第2回熊本市農水産業計画推進委員会 席次表

日時：令和6年(2024年) 3月21日 (木) 14:00～
場所：アークホテル熊本城前 2階 椿・朝顔の間



令和5年度（2023年度）熊本市農水産業計画推進委員会委員 名簿

	氏名	所属	役職
1	あそう しょういち 麻生 正一	鹿本農業協同組合	営農部長
2	いしい まさみつ 石井 将光	公募委員	—
3	うしじま かずよ 牛嶋 和代	熊本市農業協同組合女性部	部長
4	うどう ゆういち 有働 雄一	一般社団法人 熊本県中小企業診断士協会	事務局長
5	おおはし けいすけ 大橋 啓介	熊本宇城農業協同組合 北営農センター	センター長
6	かたやま れい 片山 玲	公募委員	—
7	さくもと ようせい 作本 陽生	熊本県県央広域本部	農林部長
8	さとう かずこ 佐藤 加寿子	熊本学園大学経済学部	教授
9	○ しおさき たけし 潮崎 武	熊本市漁業振興協議会	会長
10	にしとみ とくこ 西富 徳子	特定非営利活動法人 熊本消費者協会	事務局次長
11	にしむら こうき 西村 幸喜	熊本市農業協同組合	営農部長
12	◎ はづみ まり 波積 真理	熊本学園大学商学部	教授
13	○ ふくはら こういち 福原 幸一	熊本市農業委員会	会長
14	まさき ゆうた 正木 悠太	熊本市漁業後継者クラブ	会長
15	みやもと かずお 宮本 一雄	熊本市認定農業者協議会	会長

◎…会長、○…副会長

(50 音順、敬称略)

次期熊本市農水産業計画の骨子案 について

策定の趣旨

- 熊本市農水産業計画は、熊本市総合計画の個別計画として位置付けており、本市の農水産業を取り巻く状況や関連する各種計画を踏まえつつ、本市の農水産業施策の方向性ととともに具体的な取組などを明確にし、施策の着実かつ効果的な実施につなげることを目指して策定している。
- 今回、令和6年(2024年)3月に次期(第8次)総合計画が策定されることに伴い、次期の熊本市農水産業計画を策定する。
- 農水産業計画では、総合計画の内容をより具体化するとともに、農水産業施策を計画的かつ効果的に実施していくための行動計画としても活用できるように内容の充実を図る。
- 次期の農水産業計画の計画期間は、次期(第8次)総合計画の計画期間と同じく令和6～13年度とし、本市の農水産業を取り巻く環境が大きく変化した場合などにおいては、必要に応じて見直しを行う。

検討の経緯

- 「市長とドンドン語ろう！」をはじめとする農漁業者との意見交換会や、農水局プロジェクトチームによる検討会、局内若手職員によるワークショップなどを実施するとともに、市の附属機関である熊本市農水産業計画推進委員会を開催し、現行計画の評価と課題抽出を行い、本市農水産業の将来方向及びその実現に必要な対策を検討した。

【主な検討実績】

- 農水局プロジェクトチームによる検討会(R5.1)
- 若手職員によるワークショップ(R5.1)
- 市長とドンドン語ろう！（認定農業者編）(R5.2.8)
- JA青壮年部対話集会(R5.3.29)
- 市長とドンドン語ろう！（水産編）(R5.7.10)
- 熊本市農業者大会(R5.8.24)
- 第1回熊本市農水産業計画推進委員会(R5.11.17)

など

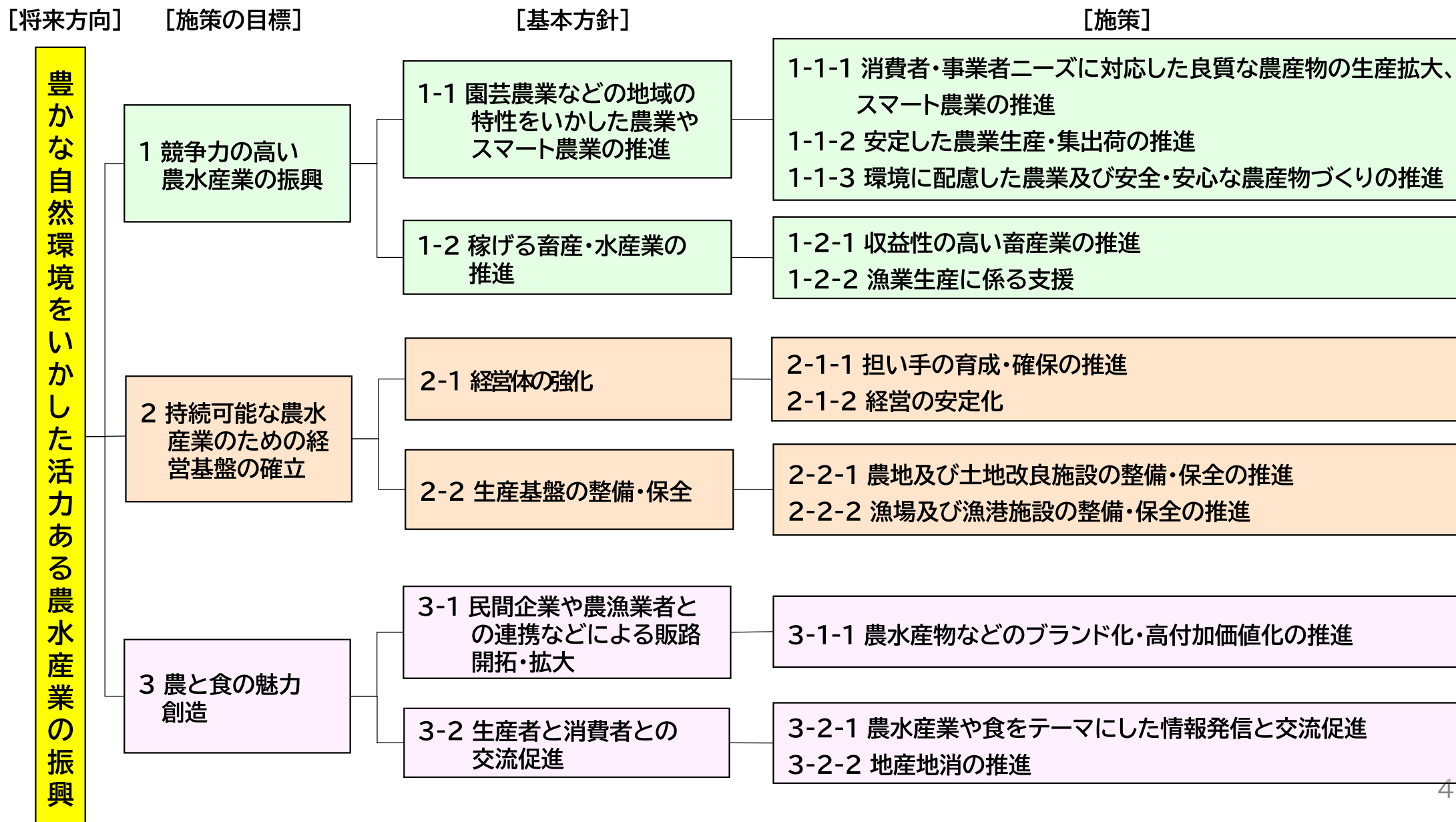
【将来方向の具体的なイメージ】

農漁業者が安心感と充実感を抱きながら、経営の向上に日々挑戦し続け、社会経済情勢などの外的環境の変化にも柔軟に対応できる。魅力あふれる農水産業・農水産物に市民が誇りを感じながら、農水産業が基幹産業として持続可能なかたちで未来に引き継がれていく状態。

※ 次期(第8次)総合計画の検討の中で、農水局としてバックキャストिंगの手法を用いて設定

現行計画の検証と今後の課題

【現行計画の体系】



現行計画の検証と今後の課題

I 競争力の高い農水産業の振興

評価

検証指標		単位	基準値	実績			検証値	評価 ※
			H27	R2	R3	R4	R5	
農水産業の産出額(暦年)	農業産出額	億円	471 (H26)	489 (R1)	498 (R2)	505 (R3)	504	○
	漁業産出額	億円	60 (H25)	65 (H30)	80 (R1)	78 (R2)	72	○
補助事業によるスマート農業の取組件数		件	-	18	28	40	60	△
低コスト耐候性ハウスの導入面積		ha	56	75	77	78	84	△

※ ○:R5年度達成に向けて推移 △:R5年度達成が難しい

- 農水産業の競争力向上に向けた生産振興等により産出額の増加に繋げることができた。
- 農業用施設・機械等の導入、集出荷施設の整備、優良品種の導入などの各種取組が進み、産地としての生産・出荷体制が強化された。
- 良質な土づくりや化学肥料・化学合成農薬の使用低減などへの支援を通じて、環境に配慮した農業を推進することができた。
- 設備投資に係るコストが増大したこと等によりスマート農業の取組件数や低コスト耐候性ハウスの導入面積については伸び悩みがみられた。

今後の課題

- 農水産業の生産性の向上と持続性の両立
- 鳥獣被害の防止・軽減
- ノリの生産量維持、漁業資源の回復

背景

- 地球温暖化の進行、予測困難な自然災害の発生
- 生産コストの上昇・高止まり
- 国(農林水産省)による「みどりの食料システム戦略」の策定・推進
- 鳥獣被害の深刻化(被害区域の拡大)
- 熊本地震や豪雨災害等に起因する漁業資源の減少

農漁業者や審議会委員からの意見・視点

自然災害や地球温暖化への対応／生産技術の向上と産地の形成／生産性の向上と生産コストの低減／有害鳥獣駆除の強化／環境の変化に対応した漁業の推進 など

現行計画の検証と今後の課題

2 持続可能な農水産業のための経営基盤の確立

評価

検証指標	単位	基準値	実績			検証値	評価※
		H27	R2	R3	R4	R5	
販売農家1戸当たりの出荷額(推計)(暦年)	万円	895 (H26)	1,073 (R1)	1,110 (R2)	1,145 (R3)	1,084	○
販売農家1戸あたりの経営耕地面積	ha	1.66	1.80	1.80	1.81	1.77	○
ほ場(田)整備率	%	73.4	74.7	75.3	75.6	77.9	△

※ ○:R5年度達成に向けて推移 △:R5年度達成が難しい

- 人・農地プランの作成などを通じて担い手への農地集積が進み、経営規模が拡大するとともに、生産性や品質なども向上したことにより、販売農家の出荷額増につながった。
- 農業従事者は減少し続けており、高齢化も進行している。認定農業者については、一定数を確保できているものの、今後減少が見込まれる。
- ほ場整備は着実に進んでいるが、一部の地区において採択年度の遅れや事業休止などが生じ、ほ場(田)整備率は検証値に至らなかった。
- 排水機場などの土地改良施設や漁港施設について、機能診断調査等を実施しながら、計画的な保全に取り組んだ。

今後の課題

- 農水産業の担い手の継続的な確保
- 農地の継続的な確保と利用
- 経営体のリスク対応力の強化
- 災害や環境変化にも対応できる生産基盤づくり

背景

- 人口減少の進行
- 農漁業従事者の減少と高齢化
- 外的要因による経営リスクの顕在化
- 国による農地の確保と適正利用のための措置の強化
- 自然災害の頻発化・激甚化
- 農漁業施設等の老朽化

農漁業者や審議会委員からの意見・視点

長期かつ安定的に働ける場と働きやすい環境づくり／新規就農者の営農定着／多様な担い手の確保／雇用労働力の確保／基盤整備事業の着実な実施と農地の集約化／漁港施設の整備 など

現行計画の検証と今後の課題

3 農と食の魅力創造

評価

検証指標	単位	基準値	実績				検証値	評価 ※
		H27	R2	R3	R4	R5	R5	
地元の農作物を優先的に選ぶ市民の割合(第7次総合計画に関する市民アンケート調査)	%	82.1	81.6	81.7	80.9	上昇	○	
農水産業及び農水産物に関する情報発信(SNS等)の1か月あたりの閲覧数	回	—	27,004	19,659	20,591	35,000	△	
市内における農産物直売所の販売額(市による聞き取り調査)	百万円	2,656	3,125	3,292	3,258	3,339	○	

※ ○:R5年度達成に向けて推移 △:R5年度達成が難しい

- 地元の農作物を優先的に選ぶ市民の割合は、近年継続的に8割以上となっている。
- FBで農水局の公式ページを運用し、月平均2万人(のべ人数)に閲覧してもらうことができた。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から投稿を一部控えたことなども影響し、検証値には至らなかった。
- 「火の君マルシェ」や道の駅「すいかの里 植木」などの農産物直売所の売上は増加傾向にあり、地域の交流拠点としての期待も高まっている。

今後の課題

- 適正な価格形成を目指した国内外の販路開拓・拡大と熊本市産の農水産物のブランド化の推進
- 農水産業への市民等の理解醸成
- 地産地消の推進

背景

- 生産コスト(生産資材価格高騰や高付加価値化に係る経費)の上昇が販売価格に転嫁されにくい環境
- 農水産物輸出の機運の高まり
- コロナ禍を契機とした通信販売や農産物直売所のニーズの拡大

農漁業者や審議会委員からの意見・視点

消費者の農水産業への理解醸成／再生産価格の確保／海外販路開拓／戦略的なプロモーション／農業と他業種との交流／直売所を活用した消費者との交流促進や農産物のPR など

必要な対策（策定のポイント）

課題	主な対策(策定のポイント)
○ 農水産業の生産性の向上と持続性の両立 ○ 鳥獣被害の防止・軽減 ○ ノリの生産維持、漁業資源の回復	○ 農業経営の高度化に向けたスマート農業技術等の普及定着や施設・機械等の導入の推進 ○ 地域ぐるみでの計画的な有害鳥獣対策の推進 ○ 海水温の上昇などの環境の変化に対応したノリ養殖業や漁場の漁業資源の回復に向けた取組の推進
○ 農水産業の担い手の継続的な確保 ○ 農地の継続的な確保と利用 ○ 経営体のリスク対応力の強化 ○ 災害や環境変化に対応できる生産基盤づくり	○ 認定農業者制度や認定新規就農者制度、経営基盤強化促進法に基づく「地域計画」等を活用した多様な担い手の育成・確保や農地の利用集積等の推進 ○ 農漁業経営の安定化の推進 ○ 国土強靱化の視点を踏まえた基盤整備の着実な実施と適切な維持管理の推進
○ 適正な価格形成を目指した国内外の販路開拓・拡大と熊本市産の農水産物のブランド化の推進 ○ 農水産業への市民等の理解醸成 ○ 地産地消の推進	○ ECサイトなどの生産者による価格設定の自由度が高い販路の開拓、マーケットインの発想に基づく効果的な輸出展開の推進 ○ SNSなどを活用した情報発信力の強化の推進 ○ 道の駅や農産物直売所の活性化等による地産地消の推進

体系

- 骨子案について -

策定のポイント

スマート農業などの普及定着

有害鳥獣対策

【将来方向】 【施策の目標】

次期(第8次)総合計画と一致

【基本方針】

【施策】

活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興

1 競争力の高い農水産業の振興



1-1 地域の強みを活かし、生産性向上と持続性を両立する農業の推進

1-1-1 スマート農業なども活用した、良質な農産物の生産の振興
1-1-2 安定した農業生産・集出荷の推進、**鳥獣対策の強化**
1-1-3 環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりの推進

1-2 獲れる・稼げる水産業の推進

1-2-1 環境の変化に対応した養殖漁業の推進
1-2-2 資源管理・回復の推進

環境変化に対応したノリ養殖業

漁業資源の回復

2 しなやかで強い経営基盤の確立



2-1 安心して続けられる経営の確立

2-1-1 担い手の育成・確保の推進
2-1-2 経営安定対策の推進

多様な担い手の育成・確保、農地の利用集積

2-2 災害や環境変化にも対応した生産基盤づくり

2-2-1 農地及び土地改良施設の整備・保全の推進
2-2-2 漁場及び漁港施設の整備・保全の推進

3-1 くまもとの魅力あふれる農水産物のブランド化

3-1-1 国内外における販路の開拓・拡大

生産者による価格設定の自由度が高い販路の開拓、輸出

SNSを活用した情報発信力の強化

3-2 農水産業への理解の醸成

3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進
3-2-2 地産地消の推進

※ 赤字:現行計画からの主な変更箇所

今後、[施策]の内容について総合計画との整合性を取りつつ、具体的な取組、工程、検証指標などを整理し、計画(素案)として取りまとめる

次期熊本市農水産業計画における 各施策の主な取組について

施策目標Ⅰ 競争力の高い農水産業の振興

基本方針Ⅰ-Ⅰ 地域の強みを活かし、生産性向上と持続性を両立する農業の推進

施策Ⅰ-Ⅰ-Ⅰ スマート農業なども活用した、良質な農産物の生産の振興

- スマート農業等の新技術の普及
- 省力化・軽労働化
- 生産性向上に資する機械・施設等の導入
- 優良品種の導入
- 優良家畜の導入
- 耕畜連携の推進
- 生産状況、消費者ニーズの把握



自動操舵トラクター

スマート農業等の新技術の普及



優良な繁殖雌牛

優良家畜の導入

施策Ⅰ-Ⅰ-Ⅱ 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化

- 台風等の災害に強い施設等の導入
- 病虫害対策
- 生産資材価格高騰対策
- 鳥獣対策
- 特定家畜伝染病等の防疫対策
- 耐暑性品種等の導入
- 共同集出荷施設の利用推進
- 農作業等に起因する事故への対策



耐候性ハウス

台風等の災害に強い施設等の導入



箱わな（野生鳥獣の捕獲）

鳥獣対策

施策Ⅰ-Ⅰ-Ⅲ 環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりの推進

- 減化学合成農薬・減化学肥料
- 健全な土づくりの推進
- 環境負荷低減に資する機械・施設等の導入
- 廃棄物の適正処理
- GAPの普及
- 水田かん養事業の推進



土壌診断結果

健全な土づくりの推進



廃プラスチック等の回収

廃棄物の適正処理

基本方針1-2 獲れる・稼げる水産業の推進

施策1-2-1 環境の変化に対応した養殖漁業の推進

- 養殖漁場の環境把握と迅速な情報発信
- 高水温化等に対応した品種の情報収集・発信
- 環境に適応した養殖スケジュール管理の支援
- 省力化・軽労働化
- 総合的な衛生管理対策
- 共同利用施設等の整備・保全
- スマート水産業等の新技術の周知
- 共同乾燥施設等の導入支援



環境に適応した養殖スケジュール管理の支援



養殖漁場の環境把握と迅速な情報発信



環境に適応した養殖スケジュール管理の支援



共同利用施設等の整備・保全

施策1-2-2 資源管理・回復の推進

- 調査に基づく漁場の適正管理
- 漁業者による漁場環境改善
- 海面漁業における資源増殖（種苗放流等）
- 内水面漁業の振興



調査に基づく漁場の適正管理



海面漁業における資源増殖（種苗放流等）

施策目標2 しなやかで強い経営基盤の確立

基本方針2-1 安心して続けられる経営の確立

施策2-1-1 担い手の育成・確保の推進

- 新規就農希望者のサポート体制の充実
- 新規就農者、新規漁業就業者、後継者への支援
- 地域に根ざした多様な農漁業者の育成・確保
- 認定農業者への支援
- 法人化等の推進
- 経営改善に向けた相談体制の充実



就農・営農相談会の開催

新規就農希望者のサポート体制の充実



新規就農者激励会の開催

新規就農者、新規漁業就業者、後継者への支援
認定農業者への支援

施策2-1-2 経営安定対策の推進

- 地域計画等を活用した農地の集積・集約化
- 経営資金の確保
- 労働力確保（外国人の雇用、農福連携等）
- 各種共済制度への加入の推進
- 経営所得安定対策等の推進
- 地域の将来を見据えた、農業と他産業との両立を目指す土地利用調整



地域の農地利用の
将来像を検討する会議

地域計画等を活用した農地の集積・集約化



経営安定に資する各種制度

各種共済制度への加入の推進

基本方針2-2 災害や環境変化にも対応した生産基盤づくり

施策2-2-1 農地及び土地改良施設の整備・保全の推進

- 農地・農道等の整備（基盤整備）
- 排水機場等の保全・更新
- 農地等の保全に係る地域共同活動の維持
- 災害に対応したため池の保全
- 荒廃農地の発生防止・解消



基盤整備された農地

農地・農道等の整備（基盤整備）



地域の防災減災にも寄与する排水機場

排水機場等の保全・更新

施策2-2-2 漁場及び漁港施設の整備・保全の推進

- 生産力向上のための漁場の整備
- 安定生産の実現に向けた漁場の保全
- 計画的な漁港施設の整備
- 安全に利用できる漁港施設の維持・改良
- 計画的な航路・泊地の浚渫及び施設保全



天明漁港の整備（防波堤、物揚場）

計画的な漁港施設の整備



漁港機能維持のための浚渫工事

計画的な航路・泊地の浚渫及び施設保全

施策目標3 農と食の魅力創造

- 各施策の主な取組について -

基本方針3-1 熊本の魅力あふれる農水産物のブランド化

施策3-1-1 国内外における販路の開拓・拡大

- 首都圏などの大消費地へのPR
- EC等の多様な販売形態の推進
- 流通拡大のためのマッチング
- 輸出に向けた機会の創出
- 輸出拡大 ○ 農商工連携等の推進



基本方針3-2 農水産業への理解の醸成

施策3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進

- SNS等を活用した情報発信
- 農水産業のふれあい推進
- 農漁業者による交流活動の推進



施策3-2-2 地産地消の推進

- 農産物直売所の活性化
- イベントの開催
- 飲食店、学校給食等との連携



第1回熊本市農水産業計画推進委員会における意見概要と次期計画での主な位置付け

検討テーマ（基本方針）	委員名	意見概要	次期計画での主な位置付け
競争力の高い農水産業の振興について	西村委員	地球温暖化に伴う高温障害により水稻の収量が減少しており、生産性を維持できるよう、地球温暖化に対応できる新品種の導入と選定が今後必要になる。	「施策1-1-2 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化」において反映。 【耐暑性品種等の導入】
	西村委員	鳥獣被害が深刻であり、被害が減らずに困っている。今後もっと効果のある方法を考えていく必要がある。	「施策1-1-2 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化」において反映。 【鳥獣対策】
	宮本委員	鳥獣被害対策はたちごっこであり、被害の収束が見通せない。鳥獣の個体数を根本的に減らす方法が必要である。	「施策1-1-2 安定した農業生産・集出荷の推進、鳥獣対策の強化」において反映。 【鳥獣対策】
	潮崎委員	ノリ養殖業において、地球温暖化の影響により海水温が下がらないことで生産時期が遅れ、生産量が減少している。海水温が高くても安定して生産できるノリの品種開発が必要である。	「施策1-2-1 環境の変化に対応した養殖漁業の推進」において反映。 【高水温化等に対応した品種や養殖スケジュールの検討】
しなやかで強い経営基盤の確立	佐藤委員	認定農業者等の「担い手※」ばかりに注目するのではなく、「担い手」以外の生産者を確保していく施策が必要である。 ※ 現行の食料・農業・農村基本計画（令和2年3月）では、「担い手」を「効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営（認定農業者、認定新規就農者、将来法人化して認定農業者になることが見込まれる集落営農）」としている。	「施策2-1-1 担い手の育成・確保の推進」において反映。 【地域に根ざした多様な農漁業者の育成・確保】
	有働委員	農業を始めたばかりの生産者や不安を抱えている生産者の経営をサポートし、育成していくことが必要である。	「施策2-1-1 担い手の育成・確保」において反映。 【新規就農希望者のサポート体制の充実】
	有働委員	農業者が経営相談できるよう、くまもと農業経営相談所等の活用を推進していく必要がある。	「施策2-1-1 担い手の育成・確保」において反映。 【経営改善に向けた相談体制の充実】
	宮本委員	若手農業者には、市の農業振興センター等を利用することで積極的に情報収集を行い、多角的な視点で営農してもらいたい。	「施策2-1-1 担い手の育成・確保」において反映。 【新規就農者、新規就業者、後継者への支援】
	石本委員	県外からの就農者の受け入れ体制の構築が必要である。	「施策2-1-1 担い手の育成・確保」において反映。 【新規就農希望者のサポート体制の充実】 <熊本市の受け入れ体制について> 移住促進に関する取組として、UIターンを含めた移住希望者向けの「熊本市公式移住サイト」等を整備している。 当サイトでは就農希望者向けの情報も発信しており、月2回開催している就農営農相談会等の案内をしている。
	福原委員	大規模農家、小規模農家、兼業農家等が手と手を取り合っ て、地域計画の作成を進め、地域の課題に対応していく必要がある。	「施策2-1-2 経営安定対策」において反映。 【地域計画等を活用した農地の集積・集約化】
	西村委員	外国人労働者の受け入れ等の労働力確保に向けた取組が必要である。	「施策2-1-2 経営安定対策」において反映。 【労働力確保（外国人の雇用、農福連携等）】
食と農の魅力創造	西富委員	輸出実績を踏まえつつ、海外販路拡大の取組を推進していくことが必要である。	「施策3-1-1 国内外における販路の開拓・拡大」において反映。 【輸出拡大】
	片山委員	InstagramやTikTok等の新しい手法を取り入れ、たくさんの消費者や若者に向けて情報発信していく必要がある。	「施策3-2-1 多様な媒体を活用した情報発信と交流促進」において反映。 【SNS等を活用した情報発信】
	佐藤委員	スーパー等では買えない、地域の特色ある野菜や農産加工品を販売している直売所があることは大事で、そのような直売所のPRが必要である。	「施策3-2-2 地産地消の推進」において反映。 【農産物直売所の活性化】
	牛嶋委員	小規模農家が利用しやすい直売所を振興していく必要がある。	「施策3-2-2 地産地消の推進」において反映。 【農産物直売所の活性化】
その他（全体）	作本委員	国が検証・見直しを進めている食料・農業・農村基本法の内容を、次期の農水産業計画に反映させる必要がある。	素案において整理する「国内の農水産業の状況」等において反映。

今後のスケジュール

資料 4

総合計画

農水産業計画

外部審議会
骨子

外部審議会
素案

パブリックコメント

外部審議会
原案

策定

総合計画のもと、
農水産業計画を検討、策定

令和5年度(2023年度)

11月

今回
▼
3月

令和6年度(2024年度)

8月

10月

12月

11/17
第1回

推進委員会

検討のポイント
現行計画の評価

- 第2次農水産業計画の評価と検証
- 次期計画の策定に向けた主な検討ポイントの整理

- 骨子等の作成作業

第2回

推進委員会

骨子案

- 素案等の作成作業
- 関係団体等ヒアリング
- 食料・農業・農村基本法改正に係る情報の収集

第3回

推進委員会

素案

- 意見反映、内容調整

パブリックコメント

案完成

策定

(市議会)

令和5年
第4回定例会
(趣旨等)

令和6年
第2回定例会
(骨子等)

令和6年
第3回定例会
(素案等)

令和6年
第4回定例会
(パブコメ結果)

ビジョン 2

市民に愛され、世界に選ばれる、持続的な発展を実現するまち



◆ビジョン2がめざす姿と取組の方向性

市民に愛され、世界に選ばれる、持続的な発展を実現するまちを目指し、半導体関連企業等の進出を背景に、企業誘致や創業支援、中小企業の基盤強化など地域経済全体の発展に取り組みます。

また、本市への注目や旅行需要の高まりを契機に、豊かな水と緑、良質な農水産物、歴史と文化、にぎわいに満ちた中心市街地など、本市の様々な魅力を磨き上げます。

さらに、活発な経済活動を支える広域交通ネットワークの形成に取り組むとともに、活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興にも取り組みます。

背景と課題

これまでの新型コロナウイルス感染症に係る各種制限が緩和されていく中、近隣市町村への半導体関連企業等の進出は、本市の社会経済活動を回復軌道に乗せ、人口減少の抑制にもつながる地域全体の飛躍的な発展に向けた千載一遇の好機と言えます。

このような中、半導体関連産業等を対象とした戦略的な企業誘致の推進、新産業・成長産業の振興、持続的に起業家を生み出し、健全な成長を支援する仕組みづくりなど、スピード感のある施策展開が求められています。

また、地域経済の回復に向け、新型コロナウイルス感染症により疲弊した中小・小規模企業の経営基盤の強化や円滑な事業承継への支援など、地場の中小企業の支援も喫緊の課題です。

さらに、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴う入国制限や行動制限の解除・緩和などにより、旅行需要は高まりを見せており、この機を逃さず、戦略的に交流人口拡大に向けた施策を展開していくことが求められています。

そのため、MICE¹やスポーツ大会などの誘致はもとより、活力と魅力にあふれた中心市街地、熊本城等の文化・観光資源、清らかな地下水と豊かな緑、安全・安心で良質な農水産物、個性ある食文化など、本市が誇る様々なコンテンツの磨き上げや受入環境の充実などにより、外国人旅行者も含め、多様化、個性化する旅行者のニーズを的確に捉えた観光施策に取り組んでいく必要があります。

そして、これらの都市の活発な経済活動を支え持続的な発展へとつなげるためにも、本市の慢性的な交通渋滞を緩和し、広域的なヒトとモノの流れを円滑化する広域交通ネットワークを着実に形成することが求められています。

くわえて、豊かな自然環境のもと生産された安全・安心で良質な農水産物を安定的かつ持続的に提供していくため、競争力の高い農水産業の振興やしなやかで強い経営基盤の確立を推進するとともに、農と食の魅力創造により、活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興に取り組んでいくことも重要です。

関連する出来事

- 「熊本県新広域道路交通計画」の策定(令和3年(2021年)6月)

ビジョンを実現するための施策

施策 2 - 1	半導体関連産業等への新たな投資の後押しや中小企業等の振興
施策 2 - 2	世界を魅了する都市ブランド力の向上
施策 2 - 3	交流人口拡大によるにぎわいの創出
施策 2 - 4	広域交通ネットワークの形成による物流・人流の円滑化
施策 2 - 5	活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興

¹ MICE とは、企業等が開催する内部の会議等 (Meeting)、社員や販売代理店等に対する表彰や研修などを目的とした報奨旅行 (Incentive Tour)、学会や協会が開催する学術会議等 (Convention)、文化的な催事や展示会・見本市 (Exhibition/Event) など、多くの集客や交流が見込まれる催事の頭文字を用いた総称のこと。

施策 2-5 活力と魅力に満ちた持続可能な農水産業の振興

経営向上に挑戦する農漁業者を応援するとともに、安全・安心で良質な農水産物を国内外にアピールすることで、農水産業の持続的発展を目指します。

基本方針

(1) 競争力の高い農水産業の振興

- スマート農業²等の新技術を活用しながら、生産性や品質の向上、生産・集出荷の安定化によって産地体制を強化するとともに、深刻化する鳥獣被害の防止・軽減に向けた総合的な対策を講じます。
- 農業の生産力向上と持続性の両立を目指し、環境に配慮した農業と安全・安心な農産物づくりを推進します。
- 環境の変化に対応したリ養殖業への支援、市場価値の高い魚種の種苗放流や二枚貝の保護育成等の資源管理・回復に取り組むとともに、漁場環境の改善に取り組み、獲れる・稼げる水産業を推進します。

(2) しなやかで強い経営基盤の確立

- 担い手の育成・確保に向けて、経営体の経営改善や安定化、新規就農者の確保、後継者育成、経営継承などにつながる各種支援に取り組みます。
- 農地の集積・集約化や労働力の確保、経営上の様々なリスクに備える取組などによって、経営体の体質強化を推進します。
- 国土強靱化³の視点も踏まえ、災害や環境変化に対応できる生産基盤づくりを推進します。

(3) 農と食の魅力創造

- 本市の農水産物の魅力と価値を一層高めるため、農漁業者と異業種との連携によるプロモーション活動の展開や、実需者を含む消費者のニーズを的確に捉えた国内外の販路開拓・拡大を推進します。
 - 多様な媒体を活用した効果的な情報発信や生産者と消費者の交流促進に取り組むとともに、道の駅や農産物直売所の活性化などにより地産地消を推進します。
-

² スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現することなどを推進している新たな農業のこと。

³ 国土強靱化とは、大規模自然災害などに備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するもの。